

富士山を世界文化遺産に！



雲海より高く聳え立つ富士山

『富士山信仰の関連遺跡・

神社などが国指定文化財に！』

去る平成22年11月19日、国の文化審議会(西原鈴子会長)は、文部科学大臣に対して、構成資産である富士山信仰に関連する遺跡・神社など10資産を、史跡「富士山」として国の文化財に指定するよう答申しました。

これまで、静岡・山梨両県は、地元市町村や関係者の方々の御理解と御協力をいただき、富士山信仰関連遺跡、神社等を、国の文化財とするための作業を進めてきましたが、今回の答申により、富士山の顕著な普遍的価値のひとつである、「信仰の山」を証明する構成資産の多くが、国指定史跡となることとなり、富士山の世界文化遺産登録に向けて大きく弾みがつくものとなりました。

引き続き、皆様の登録推進への応援をよろしく願います。

News List

- ◎ 史跡「富士山」の国文化財指定について
- ◎ 第2回静岡県学術委員会の報告
- ◎ 『山岳信仰と富士山』(静岡県学術委員会副委員長 安田 喜憲)
- ◎ 「世界お茶まつり2010」で情報発信！
- ◎ 平成22年度「親子で学ぼう富士山世界遺産」が開催されました
- ◎ ふじっぴーがスケート場に登場！

史跡「富士山」の国文化財指定について

現在、静岡・山梨両県では、平成23年7月の国への登録推薦書原案提出に向けて着実に作業を進めています。

富士山の世界文化遺産登録に当たっては、左表の構成資産（太字）を国文化財に指定し、適切に保存管理することが求められています。

そこで、両県では構成資産の内、国文化財指定を受けていなかった左表の網掛けの10件の神社などについて、史跡「富士山」として一括して保存管理することを目的に、新たに国の文化財（史跡）とするよう、文化庁へ申請していました。

平成22年11月19日の文化審議会の文部科学大臣への答申を受け、富士山が信仰の山としての価値を有しており、その歴

史を物語る上で必要な神社や登山道が認められたことから、この度、10件の遺跡、神社、登山道が史跡「富士山」として指定されることとなりました。

この内、静岡県側のものとしては、富士山本宮浅間大社をはじめとする6件の構成資産が含まれています。

今後、静岡県側において史跡「富士山」に追加指定の予定のある文化財には、大宮・村山口登山道をはじめとする3つの登山道と人穴富士講遺跡があります。これらの文化財については、関係省庁と協議を重ね、本年7月の追加指定申請に向けて準備を進めていきます。

富士山の構成資産一覧表

記号	構成資産名(太字) (網掛けは今回答申された文化財)	所在市町村
	富士山	静岡県・山梨県
○	山頂信仰遺跡	静岡県・山梨県
○	大宮・村山口登山道	富士宮市
○	須山口登山道(現御殿場口登山道)	御殿場市
○	須走口登山道	小山町
○	吉田口登山道	富士吉田市・富士河口湖町
○	北口本宮富士浅間神社	富士吉田市
	西湖	富士河口湖町
	精進湖	富士河口湖町
	本栖湖	身延町・富士河口湖町
○	富士山本宮浅間大社	富士宮市
○	山宮浅間神社	富士宮市
○	村山浅間神社	富士宮市
○	須山浅間神社	裾野市
○	富士浅間神社(須走浅間神社)	小山町
○	河口浅間神社	富士河口湖町
○	富士御室浅間神社	富士河口湖町
◎	御師住宅	富士吉田市
	山中湖	山中湖村
	河口湖	富士河口湖町
◎	忍野八海	忍野村
◎	船津胎内樹型	富士河口湖町
◎	吉田胎内樹型	富士吉田市
○	人穴富士講遺跡	富士宮市
◎	白糸ノ滝	富士宮市
◎	三保松原	静岡市

※記号の説明
(○=史跡富士山の文化財、◎=既に国指定になっている文化財)



富士浅間神社(小山町須走)

第2回静岡県学術委員会の報告

平成22年12月8日に、第2回静岡県学術委員会が開催されました。

この会議では、事務局から富士山を一体的に保護する考え方を提示した、包括的保存管理計画の構成及び内容が示されました。

また、7月の両県合同会議において、再調査が表明された柿田川について、その検討状況が報告されました。

委員からは、「柿田川そのものは水であり、周辺の開発が進んだエリアにおいて良好な状態で保存されたことに価値があるので、評価に水を入れたらどうか」、「柿田川の評価を『環境に着目した現代の富士山信仰』とした場合、現在の世界遺産



第2回静岡県学術委員会

登録の評価基準に適合するののか」、「柿田川と富士山は距離的に離れているため、その関連性をどう説明するか」などの意見が出されました。

今後は、柿田川についての課題を整理するとともに、専門家による調査、検討を重ねながら、本年3月に開催予定の第3回静岡県学術委員会において、柿田川の構成資産としての適否を決定する予定です。

事務局では、柿田川の検討を進めるとともに、7月末に文化庁へ提出する推薦書原案の内容を充実させてまいります。

山岳信仰と富士山

富士山を見るのはただである。誰でもその美しさに感動し、誰でもその神々しさを感じることができる。だから富士山は庶民と弱者に開かれた山なのである。

富士山を神々しいと感じるのは現代人だけではない。遠く縄文時代の人々も富士山を神々しいと感じていた。静岡県富士宮市（旧芝川町）にある縄文時代草創期の大鹿窪遺跡からは、富士山を仰ぎ見ることができる。1万1000年前に造られた11基の住居址は、中心に配石遺構をもち円形にならんでいた。ところが富士山を仰ぎ見る方向だけは開口され、住居址が検出されなかった。1万年前の縄文人も朝な夕な富士山を仰ぎ見て暮らしていたのであろう。

1万年前の大鹿窪遺跡の縄文人たちが見た富士山は、噴火末期の古富士火山で、高さ規模ともほぼ現在の状態に成長していた。

そのあと富士山は4000年近く長い静穏期に入り、縄文時代の前期になって再び噴火がはじまる。この縄文時代前期以降に噴火して形成された新しい富士山が現在の富士山で



静岡県学術委員会副委員長 安田 喜憲
(国際日本文化研究センター教授)

あり、新富士火山と呼ぶ（町田洋『火山灰は語る』蒼樹社）。

弥生時代に稲作が伝播した時にも新富士火山は活発に噴火していた。稲作漁撈民も富士山を崇拝した。お米を作るには水がいる。その水の源が富士山なのである。稲作漁撈民は、山を天地をつなぐ懸け橋だと考えた。山が天地をつなぐことによって恵みの雨を降らす。

私は前方後円墳も稲作漁撈民の思想から由来したものと考えている。古来中国では天は円、地は方と考えられていた。前方後円墳は稲作漁撈民の豊穰の天地をつなぐ思想を体現したものであり、天の円と地の方が結合したものである。前方後円墳は、本来は上円下方墳と呼ぶべきものである（安田喜憲『山は市場原理主義と闘っている』東洋経済新報社）。

山岳信仰の儀礼が確立したのは9世紀頃である。富士宮市にある浅間大社は、富士山を仰ぎ見る遙拝所であった。そのころは役行者のような特定の人物を除いて、まだ富士山の登拝は一般的ではなかった。富士山は登ってはならない山だったのである。

ところが江戸時代末期の文化・文政の頃（19世紀）になると、全国的に富士山信仰が流行し、富士講ができ、庶民が富士山に登拝するようになる。浅間大社の境内にある湧玉池は、富士山に登拝する人が身を清める水垢離（みずごり）の場所として盛んに利用された。

湧玉池とはなんとすばらしい名前であろう。玉は稲作漁撈民の至宝であり、玉は山のシンボルなのである（梅原猛・安田喜憲『長江文明の探究』新思索社）。湧玉池は、稲作漁撈

民の湧水への熱い思いが、山岳信仰と深く結びついていることを明白に物語っている。

登拝のための登山道も整備され、山梨県富士吉田市の吉田口登山道、富士河口湖町・鳴沢村の船津口登山道、富士宮市・富士市の大宮・村山口登山道、小山町の須走口登山道、裾野市・御殿場市の須山口登山道等が整備された。吉田口登山道からは、19世紀に年間数万人の人が登拝した。

こうした登拝者のための宿坊も整備され、山梨県富士吉田市の小佐野家住宅や旧外川家住宅などは、宿坊としての面影を現在も留めている。宿坊の主人は、登拝の案内の役割も果たし、登拝のない冬には、「富士浅間曼荼羅」を持って江戸の家々を訪れて、祈禱を行い、富士山への登拝を薦めた。そこには都市市民と富士山麓の住民との交流が実現していたのである。

ところが1868年、明治維新によって神仏分離令が出された。西洋の一神教の世界観に立脚した科学技術や社会システムを1日も早く日本に定着させるには、神と仏の混合した山岳信仰の世界観が邪魔になった。こうして廃仏毀釈の嵐が吹き荒れ、富士山頂にあった大日如来等は破壊されてしまった。そしてついには、修験道廃止令が發布されて、富士講のみでなく全国の山岳信仰は壊滅的打撃を受けたのである。

それでも日本人の心から富士山を崇拝する心を消すことはできなかった。その一つが丸山教である。富士講の一派である丸山講をもとに教祖伊藤六郎兵衛によって丸山教が開創されたのは、廃仏毀釈の嵐が吹き荒れる1870年のことであった。丸山教は相次ぐ官憲

の弾圧を受けながら、発展を続け、信徒は130万人にも達した。

いくら明治政府が山岳信仰を弾圧し破壊しようとしても、庶民の心から富士山への熱い思いを消し去ることはできなかった。しかし、相次ぐ官憲の弾圧によって、丸山教はついに教団として認可されることなく、衰退していった（清水雅人「新興宗教」『日本人の宗教 第3巻』校正出版社）。

第2次世界大戦の敗戦で、官憲の弾圧から解放された人々は、つぎつぎと富士山を崇拝する新興宗教の教団を立ち上げた。それらの新興宗教の信仰の中心にあるのは、多くの場合富士山への信仰だった。これらの新興宗教はとりもなおさず庶民と弱者の宗教である。庶民と弱者は今も富士山への熱い思いを持ち続けているのである。

そして21世紀に入って、縄文時代以来の日本人の富士山への熱い思いが、清水町の柿田川をよみがえらせた。

柿田川は、1日100万立方メートルも湧出する富士山の湧水を源流とする。しかし、高度経済成長期に静岡の大地は公害先進地となり、柿田川も異臭のするドブ川になった。しかし、地元の環境保護団体のグループは、あたかも富士山に突き動かされたかのように、この市街地の真ん中を流れる柿田川を、美しくよみがえらせたのである。

21世紀へ贈る山岳信仰のメッセージとは、まさにこの自然環境を再生し、生きとし生けるものの命が輝く世界を創成することなのである。それをなさしめているのもまた富士山の力なのである。

「世界お茶まつり2010」で情報発信!

「世界お茶まつり2010」が、10月28日から31日まで、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」で開催されました。台風14号の影響により、屋外出展が一部中止となりましたが、期間中約8万人の来場者がありました。世界遺産推進課では、来場者の皆様に富士山と世界遺産の現状を御理解いただくために、富士山に関するDVDの上映や啓発グッズの配布に加え、子ども向け富士山輪投げを行うなど、富士山の世界文化遺産登録推進のPRに努めました。御来場の多くの方々から、富士山の世界文化遺産登録の早期実現への励ましのお言葉をいただきました。



屋外会場の専用ブースで富士山と世界遺産をPRしました。



日本平で記念撮影。
富士山の絶景を眺望することができました。

今年度の新しい取組として、親子が一緒になって、構成資産やゆかりの地を巡り、富士山と芸術、信仰との関わりを学ぶことにより、富士山の魅力を再発見し、次世代を担う子どもたちに世界文化遺産登録に向けた応援団になっていただくことを目的に「親子で学ぼう富士山世界遺産(全2回)」を開催しました。

第1回(17組41名が参加)は7月18日(日)に、「芸術の山『富士山』」をテーマとして、静岡県立美術館で学芸員の方に解説いただきながら、富士山の絵画を鑑賞しました。また、実際に三保松原・日本平から富士山を眺望し、富士山と芸術作品との関わりを学んでいただきました。

平成22年度「親子で学ぼう富士山世界遺産」が開催されました



富士山本宮浅間大社では、富士山の信仰と歴史について学習しました。

第2回(19組43名が参加)は10月17日(日)に、「信仰の山『富士山』」をテーマとして、富士山本宮浅間大社や白糸ノ滝などの構成資産を巡り、富士山と信仰との関わりを学んでいただきました。

この事業を通して、参加者からは「今後、富士山の世界文化遺産登録に関心を持って応援していきたい。」などの意見が寄せられ、「世界文化遺産登録に向けた取組について、親子が一緒に楽しみながら理解を深めていただくことができました。」

今後も富士山の魅力を再発見していただけるよう新たな事業を企画していきたいと思えます。



ふじっぴーがスケート場に登場!

世界遺産推進課は、平成22年11月7日(日)に静岡県立朝霧野外活動センターが主催する「朝霧カーニバル」にふじっぴーと共に参加しました。「富士山世界遺産講座」では、当課職員が小学生の参加者に、間近に見える富士山や世界遺産の取組について解説しました。

また、センター内のスケート場にふじっぴーが飛び入りで登場し、参加者のみなさんと一緒に滑走しながら、富士山の世界文化遺産登録をPRしました。

発行 静岡県文化・観光部 文化学術局 世界遺産推進課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-2980 e-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp